

桐生市公共施設等総合管理計画(概要版)

- 戦後から高度経済成長期にかけて整備されてきた公営住宅、教育関係施設などの建物や道路、下水道などのインフラ施設(以下「公共施設等」という。)の老朽化が進んでいます。
- これらの多くが今後一斉に更新時期を迎えますが、人口減少等に伴う厳しい財政状況の中、全ての施設を維持していくことは困難です。
- 行政サービス水準を維持しながら、持続可能なまちを目指すためには、総合的かつ計画的な公共施設等のマネジメントが必要不可欠です。
- 人口減少に伴う施設利用者の減少が見込まれる中、現在の規模を維持していくことは効率的ではなく、施設総量は縮減せざるを得ませんが、施設の複合化や多機能化などにより、利便性の向上を目指してまいります。市民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

1. 計画の背景・目的及び計画期間

背景

① 公共施設の老朽化問題

- 本市の建物は、大規模な修繕が必要とされる建設後30年以上を経過した施設が全体の7割近くを占めています。

② 厳しい財政状況

- 少子高齢化による人口減少の時代を迎え、社会保障関係費の増加や税収の落ち込みが予想される中で、公共施設等への投資力が低下し、全ての公共施設等を現状のまま維持していくことは困難になることが予測されます。

③ 国の要請

- 総務省は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等を推進するため、地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

目的

- 公共施設等の課題解決のための今後の取組への基本的な考え方を示す

計画期間

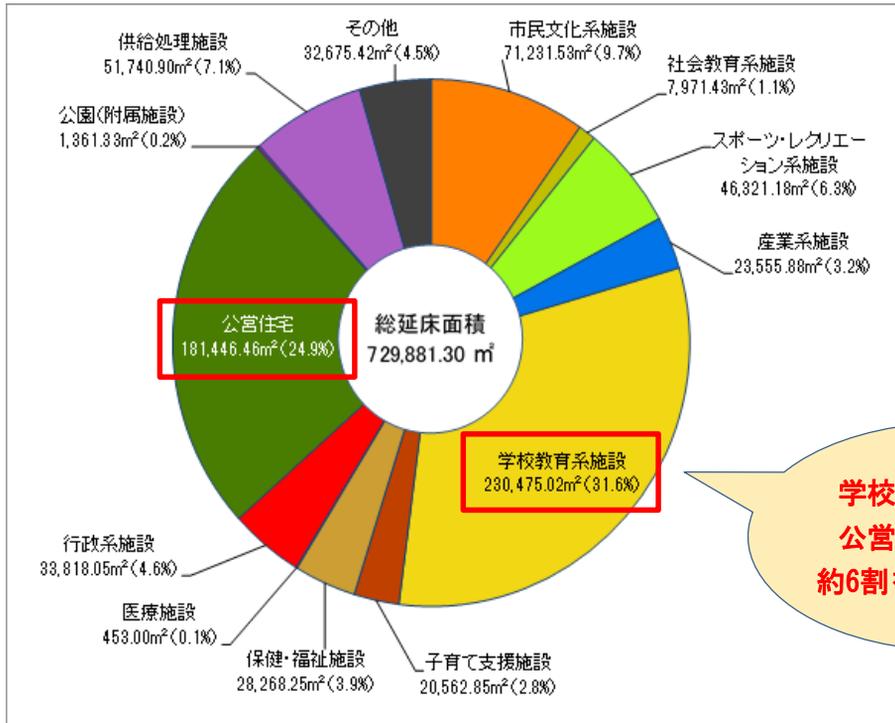
- 2017年度～2051年度の35年間

2. 市の現状と課題

建物の現状と課題

- 本市の所有する建物は454施設※1あり、総延床面積は729,881.30㎡となっています。
- 延床面積の内訳によると、学校教育系施設が全体の31.6%、次いで公営住宅の24.9%となっており、両分類で全体の約6割を占めています。

※1 延床面積が100㎡以上の施設及び100㎡未満の消防団の器具置場、集会所、住居として利用されている建物、校舎及び氷防倉庫



学校教育系施設と
公営住宅で全体の
約6割を占めています

建物の用途別延床面積

- 市民一人当たりの建物の延床面積は5.71㎡/人
- 類似団体※2と比較して1.8倍程度多く、類似団体並みの保有量にするには43%縮減する必要がある

※2 類似団体とは、人口規模や産業構造が類似する自治体のこと。

施設類型	桐生市 (㎡/人)	類似団体の平均 (㎡/人)	比較結果
公民館	0.12	0.08	類似団体の約1.5倍の規模
保健センター	0.07	0.03	類似団体の約2.3倍の規模
消防施設	0.09	0.06	類似団体の約1.5倍の規模
保育園	0.02	0.06	類似団体の約1/3の規模
市民会館	0.15	0.11	類似団体の約1.4倍の規模
図書館	0.03	0.04	類似団体の約3/4の規模
体育館	0.20	0.12	類似団体の約1.7倍の規模
集会施設	0.15	0.10	類似団体の約1.5倍の規模
小学校	1.10	0.85	類似団体の約1.3倍の規模
中学校	0.69	0.52	類似団体の約1.3倍の規模
公営住宅	1.54	0.52	類似団体の約3.0倍の規模
建物計	5.71	3.24	類似団体の約1.8倍の規模

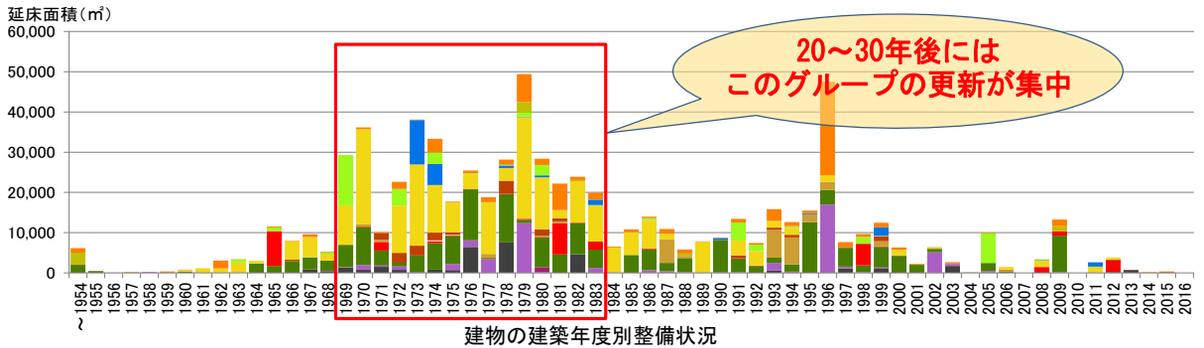
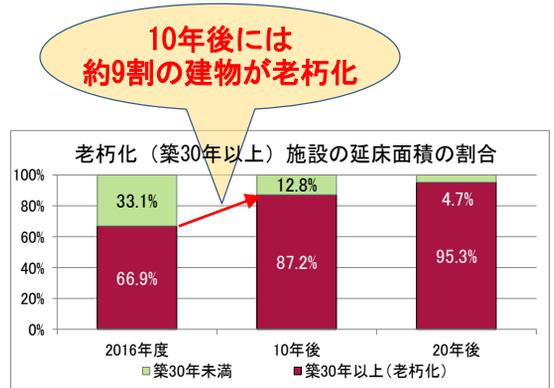
類似団体並みの
保有量にするには
43%縮減する
必要があります

類似団体との比較（市民一人当たりの延床面積）

- 建物の急速な老朽化が進行
- 20～30年後には更新が集中

築30年以上経過した建物が全体の約7割を占めており、10年後には約9割になると見込まれます。

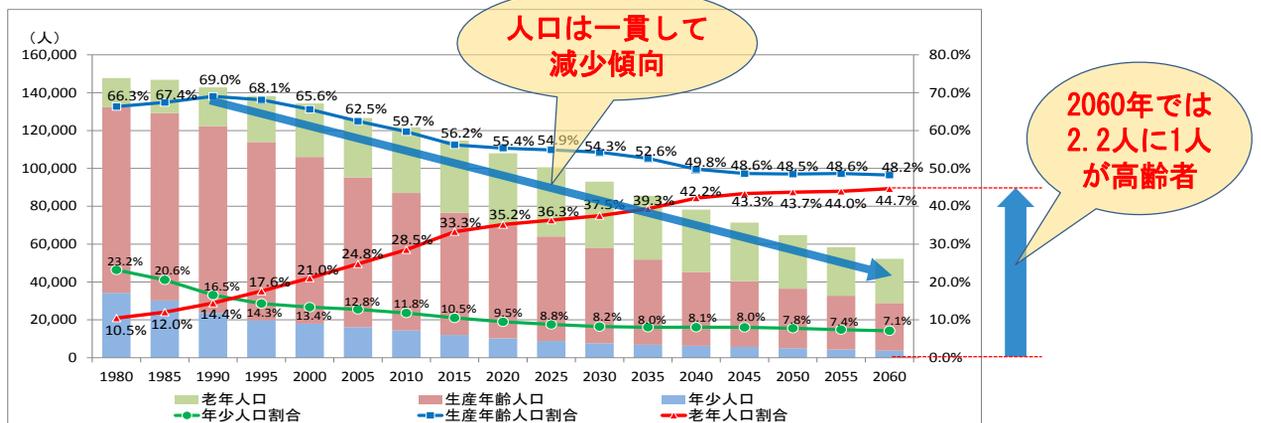
1969年度から1983年度に集中的に整備された建物は、20～30年後には一斉に更新時期を迎えます。



人口の現状と課題

● 人口減少・超高齢社会の到来

- 本市の人口は一貫して減少傾向を示しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には2015年に比べ約5割の人口が減少するものと予測されています。
- 高齢者の割合は増加を続け、2060年には2.2人に1人が高齢者(65歳以上)の時代を迎えます。



桐生市人口ビジョン（2016年3月）に2015国勢調査の結果を追記

財政の現状と課題

- 税収は横ばいであり、歳出は社会保障関係費が増加傾向
- 今後、公共施設に使える予算の大幅な増加は見込めない

市税などの税収は横ばいで推移している一方、歳出は、任意では削減できない扶助費などの社会保障関係費が増加傾向を示しています。

人口減少等により今後とも大幅な税収の増加が見込めない中で、高齢化の進展等により扶助費は増加していくことが予測され、公共施設等に使える予算の大幅な増加は考えにくい状況です。

3. 公共施設等に対する市民の意識

市民アンケート調査の結果概要

- 15歳以上の市内在住者から2,000人を対象に無作為抽出【回収数（回収率）：648票（32.4%）】
- 62.3%の市民が、「老朽化した公共施設等の事故が起きるかもしれない」との不安を感じたことがある
- 52.6%の市民が、公共施設等の老朽化に対して、今後の対応を早急に考えなければならないと認識している
- 61.7%の市民が、全ての施設の更新は困難であることを理解している
- 77.8%の市民が、公共施設等を再編成（統合、廃止、移転、集約など）することに賛成している

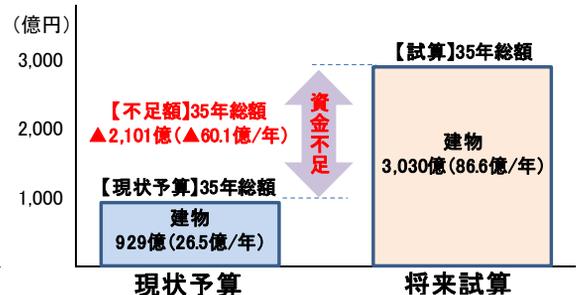
4. 公共施設等の将来の更新費用

一般財団法人地域総合整備財団が提供する「更新費用試算ソフト」を用い、今後35年間に必要となる公共施設等の改修・更新費用を推計しました。

建物の試算結果

- 今ある全ての建物を維持する場合、毎年86.6億円が必要
- 現状の予算では、年間60.1億円が不足（現状予算の3.3倍）

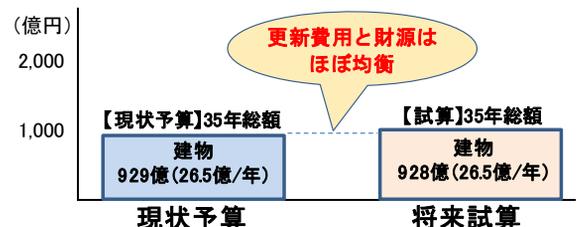
今ある全ての建物を今後とも維持していくためには、向こう35年間で総額3,030億円、1年当たり86.6億円が必要となり、この額は現状の予算が今後とも確保できたと仮定しても年間60.1億円が不足します。



不足額を解消するためには

- 施設の最適化を進めるとともに、延床面積を42.9%縮減することができれば、毎年必要となる額は**現状の予算とほぼ同額**

延床面積が1,500㎡未満の施設は大規模改修を行わず、また、建物の寿命を待たずに施設の統廃合などを行いながら、延床面積を35年間で42.9%縮減することで、35年間の更新費用は総額928億円、1年当たり26.5億円となり、現状の予算とほぼ同額となります。



インフラ施設の試算結果

インフラ施設の維持にも、向こう35年間で総額1,705億円、1年当たり48.7億円が必要となることが分かりました。

5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

人口減少と財政的制約の下、進行する施設の老朽化という課題に対応しつつ、一定の公共サービスの質を維持するためには、総合的かつ計画的な公共施設等のマネジメントが必要です。この公共施設等のマネジメント推進に当たり、基本理念と基本方針を次のとおり示します。

基本理念

- (1) 施設総量の縮小
- (2) 施設規模・機能の適正化
- (3) 計画的かつ効率的な管理・運営及び資産活用の推進

基本方針【建物】

【数値目標】 延床面積を35年間で45%縮減

- 更新時を迎える前であっても廃止や複合化などによる規模縮小を行っていくことを前提に、延床面積を35年間で類似団体と同規模となるよう、20年間で20%、35年間で45%を縮減します。
- **新規整備の抑制及び複合化の推進**
 - 原則として新規整備を抑制し、既存施設の有効活用を検討します。
 - 既存施設の更新時には、複合化を図ります。
 - 政策的に新設が必要な場合、既存施設の更新時に同等以上の延床面積を縮減します。

基本方針【インフラ施設】

- **安全安心の確保を最優先とした維持管理**
 - 安全・安心の確保を最優先にインフラ施設の維持管理を進めます。
- **最適化**
 - 利用需要の変化に応じた総量の最適化を推進するとともに、維持管理費の縮減や、施設の長寿命化を図ります。

基本方針【共通】

- **効率的な管理・運営**
 - PPP※3（PFI※4や指定管理者制度等）の導入等、民間の資金やノウハウの活用を図ります。
- **公的不動産（PRE※5）としての資産活用**
 - 公民連携の視点を取り入れながら、公的不動産として有効活用を図ります。
- **計画的な予防保全**
 - 計画的な予防保全により、点検・診断から修繕・改修・更新までのサイクルを構築することで、施設を長期にわたり良好な状態を維持します。
- **ニーズへの対応**
 - 人口や世代構成の変化によるニーズの変化への対応のため、利用需要に応じた規模の適正化や機能の見直しを図ります。
- **既存施設の有効活用**
 - 既存施設を有効活用することで、財政負担の軽減を図ります。
- **個別計画の策定**
 - 本計画を踏まえた施設類型ごとの個別計画を策定し、その推進に努めます。
- **民間への委譲**
 - 民間が担うことのできるサービスについては積極的に民間に委ねます。

※3 PPPとは、公民が連携して、より効率的に行政サービスを提供する手法の総称。

※4 PFIとは、PPPの具体的な手法の一つ。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

※5 PREとは、国や地方自治体が保有する不動産のこと。

6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方

建物

施設類型ごとの具体的な管理の方向性については、今後、個別計画を策定する中で検討しますが、その検討を行う上での基本的な考え方となる2つの再編方法を示します。

● 建物の種別による再編方法

建物の再編を検討する際の方向性を示すため、以下に示す5区分で今後の施設のあり方を評価し、各評価に対応する再編方法を整理しました。

施設の評価		再編方法		主な対象施設
1	公共サービスとしての必要性に乏しい施設	①	廃止	宿泊、レジャー施設
		②	民間移管	
2	公共サービスとしては必要であるが、建物は必要ない施設	②	民間移管	幼稚園、保育園、学童クラブ、高齢者福祉施設、公営住宅、小規模スポーツ施設等
		③	市民譲渡	
3	公共サービスとしても建物としても必要だが、量を縮減する必要のある施設	④	統廃合	学校、幼稚園、保育園、地区公民館、集会所等
		⑤	類似機能共用化	
4	公共サービスとしても建物としても必要だが、独立施設である必要のない施設	⑥	広域連携	総合運動施設、図書館
		⑦	複合化・多機能化	
5	公共サービスとしても建物としても必要だが、複合化・多機能化が困難な施設	⑥	広域連携	供給処理施設 (下水処理施設、清掃センター等)

● 建物のサービス提供範囲別の再編方法

建物の行政サービス提供範囲を以下に示す3つに分類し、それぞれのレベルに該当する施設の再編の考え方を示しました。

行政サービス提供範囲		再編方法
全市レベル	全市民の利用を想定した施設であり、まちづくりの中核をなす施設。	<ul style="list-style-type: none"> 今後のまちづくりとの整合を図りつつ、ニーズや利便性（ワンストップサービス等）を考慮した複合化や多機能化の可能性を判断し、市単位で必要な施設を必要な規模にて最適配置を図ります。 市域を越えて利用される施設においては、近隣自治体との広域連携を図り、複数の自治体での共同所有や役割分担等を行うことで、スケールメリットによる利便性の向上や費用負担の低減を図ります。
地域レベル	中学校区を基本とし、地区内の住民の利用を想定した施設。 または、3地区（桐生地区、新里地区、黒保根地区）を基本とし、地区内の住民の利用を想定した施設。	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ形成の核となる拠点施設を設定し、地域に必要な機能を集積することで、地域活動の場の提供や多世代が多目的に集う総合的な施設として整備します。 拠点施設としては、まちづくりの地域拠点地区に位置する学校や集会施設等を想定します。 拠点施設として位置づけられない施設は、拠点施設への集約や、他用途への機能移転による複合化を検討します。
自治会レベル	地元自治会など、限定された範囲の住民の利用を想定した地域密着型施設。	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型の施設は地元への譲渡を検討します。

● 施設類型ごとの縮減目標値

中分類	現在	1～20年次 (2017～2036)		21～35年次 (2037～2051)		合計 (35年間)	
	総延床面積	縮減率	縮減面積	縮減率	縮減面積	縮減率	縮減面積
集会施設	48,158.78 m ²	12%	5,600 m ²	25%	12,400 m ²	37%	18,000 m ²
文化施設	23,072.75 m ²	0%	0 m ²	0%	0 m ²	0%	0 m ²
図書館	3,892.96 m ²	0%	0 m ²	0%	0 m ²	0%	0 m ²
博物館等	4,078.47 m ²	0%	0 m ²	17%	700 m ²	17%	700 m ²
スポーツ施設	32,853.86 m ²	40%	13,000 m ²	8%	2,900 m ²	48%	15,900 m ²
レクリエーション・観光施設	13,467.32 m ²	2%	200 m ²	3%	500 m ²	5%	700 m ²
産業系施設	23,555.88 m ²	50%	11,700 m ²	10%	2,400 m ²	60%	14,100 m ²
学校	224,243.36 m ²	16%	36,600 m ²	19%	41,500 m ²	35%	78,100 m ²
その他教育施設	6,231.66 m ²	51%	3,200 m ²	2%	100 m ²	53%	3,300 m ²
幼保・子ども園	16,682.23 m ²	38%	6,300 m ²	26%	4,300 m ²	64%	10,600 m ²
幼児・児童施設	3,880.62 m ²	13%	500 m ²	0%	0 m ²	13%	500 m ²
高齢福祉施設	7,530.31 m ²	5%	400 m ²	8%	600 m ²	13%	1,000 m ²
障害福祉施設	7,087.74 m ²	6%	400 m ²	8%	600 m ²	14%	1,000 m ²
保健施設	7,868.44 m ²	0%	0 m ²	6%	500 m ²	6%	500 m ²
その他社会保険施設	5,781.76 m ²	0%	0 m ²	73%	4,200 m ²	73%	4,200 m ²
医療施設 (診療所)	453.00 m ²	66%	300 m ²	0%	0 m ²	66%	300 m ²
庁舎等	24,117.56 m ²	32%	7,700 m ²	29%	7,100 m ²	61%	14,800 m ²
消防施設	9,518.29 m ²	4%	400 m ²	7%	600 m ²	11%	1,000 m ²
その他行政系施設	182.20 m ²	55%	100 m ²	0%	0 m ²	55%	100 m ²
公営住宅	181,446.46 m ²	29%	52,500 m ²	41%	74,600 m ²	70%	127,100 m ²
公園 (附属施設)	1,361.33 m ²	7%	100 m ²	66%	900 m ²	73%	1,000 m ²
供給処理施設	51,740.90 m ²	6%	3,100 m ²	29%	14,900 m ²	35%	18,000 m ²
その他	32,675.42 m ²	16%	5,200 m ²	42%	13,800 m ²	58%	19,000 m ²
合 計	729,881.30 m²	20%	147,300 m²	25%	182,600 m²	45%	329,900 m²

インフラ施設

分類	管理の方向性
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な点検・調査により適切な維持管理を行います。 ・環境先進都市やコンパクトシティの実現に向けて、自転車利用の促進等によって生じる需要の変化に応じて、公共交通の再編を視野に入れながら道路網の再構築等を検討します。
橋	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ効率的に橋の管理を行い、維持・修繕・改修（耐震工事を含む）・架替えの費用を縮減します。また、「橋梁長寿命化修繕計画」の対象外となる橋長15m未満の橋についても予防保全による長寿命化を図ります。
上水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管路の更新や、管路の耐震性の向上等を計画的に進めます。 ・維持管理費の縮減を検討するとともに、予防保全による長寿命化を図ります。
下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管路の更新や、管路の耐震性の向上等を計画的に進めます。 ・維持管理費の縮減を検討するとともに、予防保全による長寿命化を図ります。 ・整備区域の見直しを検討し、下水道事業の適正化を図ります。
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費の縮減を検討するとともに、予防保全による長寿命化を図ります。 ・利用需要の変化に応じて、老朽化や安全性に課題のある公園を統廃合するなど最適配置を検討します。

桐生市公共施設等総合管理計画(概要版)

発行年月：平成29年（2017年）3月

<問合せ先>

桐生市 総合政策部 企画課

〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号

【電話】：0277-46-1111（内線525）

【FAX】：0277-43-1001

【桐生市ホームページアドレス】：<http://www.city.kiryu.lg.jp/>

【Eメールアドレス】：kikaku@city.kiryu.lg.jp

